

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

10番、石橋明日香君より、欠席の届出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成27年只見町議会9月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、藤田力君、3番、佐藤孝義君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

行政諸報告を行います。

1、林明輝、自然首都福島県只見町の四季写真集出版と写真展開催について。平成27年8月28日に東京都銀座にて写真集出版と写真展開催を祝う会を開催し、町関係者、出版関係者ら約200人の方にご出席をいただきました。併せて、写真展を東京都赤坂のフジフィルムスクエアで8月28日から9月3日までの7日間開催し、約8,700人の来場者がありました。今後は名古屋、仙台、大阪、北海道の4会場で同様の写真展が開催されます。なお、この写真集は9月9日より全国の書店で一般販売となります。また、只見町文化祭の会場でもこの写真展を開催したく、林さん及び教育委員会と調整を図っております。

2、平成27年度南会津地方防災訓練・只見町総合防災訓練の実施について。次のとおり防災訓練を実施いたしました。日時、平成27年8月23日8時15分から11時45分まで。場所は役場庁舎内、町下運動広場。訓練内容は記載のとおり、16項目にわたり訓練を実施いたしました。参加者等でございますが、陸上自衛隊郡山駐屯地第6特科連隊、南会津地方広域消防本部、南会津警察署、国土交通省阿賀川河川事務所、東北電力(株)田島営業所、NTT東日本-東北福島支店会津エリア支店、只見町消防団、只見町建設業協会、南会津地区交通安全協会只見支部、只見婦人消防隊、只見町赤十字奉仕団、只見区、只見町災害対策本部員。参加人員225人、車輛20台であります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第70号から報告第9号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） ただ今、平成27年只見町議会9月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第70号 只見町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、番号利用法の施行に伴い、法に基づいた定義等所要の改正をお願いするものであります。

議案第71号 只見町手数料条例の一部を改正する条例につきましても、議案第70号と同様に番号利用法の施行に伴い、関係する町手数料の一部改正をお願いするものであります。

議案第72号 只見町子育て支援・少子化対策の推進に関する条例につきましては、子ども施策の総合的かつ効果的な推進、町全体で子育てを推進する体制の整備等のための基本的な事項を定めるための条例制定をお願いするものでございます。

議案第73号 只見町子育て支援・少子化対策推進基金条例につきましては、議案第72号でお願いいたしました条例に基づく施策の推進のための基金条例設置をお願いするものでございます。

議案第74号 只見川農村公園設置条例につきましては、只見川右岸に整備されました公園の設置及び管理運営に関する事項を定めたいものでございます。

議案第75号 町道路線の変更についてにつきましては、大字寄岩地内にございます町道の終点を変更し、道路延長を減としたいものでございます。

議案第76号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では個人住民税の課税確定による町税の増額、普通交付税額の確定による増額、株式売却による財産収入の増、財政調整基金、減債基金の繰入減額が主な内容でございます。次に歳出について主なものを申し上げます。総務費では、ふるさと納税返礼品、JR只見線全線再開通事業費の追加、会津電力への出資金、マイナンバー制度関連経費、議案第73号で設置をお願いいたしました基金への積立金の予算をお願いしております。民生費では、現在、長浜地内に建設中の介護老人福祉施設の開所運営費用等の補助金、保育所の制度改正に伴う人件費

等をお願いしております。衛生費では、保健センターの施設修繕及び維持に要する予算をお願いしております。農林水産業費では、農業施設整備事業集落補助金、集落排水事業特別会計への繰出金、養魚場の施設修繕に要する予算等をお願いしております。商工費では、観光施設費で施設維持補修にかかる経費、観光施設特別会計への繰出金をお願いしております。土木費では、降雪期に備え、町道除雪等の予算増額を例年この時期をお願いしております。また、道路新設改良事業の測量委託及び工事請負費、さらには集会施設の修繕、用地購入、平成23年豪雨災害で被災した八木沢多目的研修集会施設の解体にかかる予算もお願いしております。消防費につきましては、昨年度整備いたしました防災用無線LAN施設の基盤を活用したデジタル無線システムの整備費の補正をお願いしております。教育費につきましては、奥会津学習センター増築のための地質調査及び設計業務委託に要する予算をお願いしております。これによって、今回の補正予算額（第2号）は、約3億3,000万円の増額で、それを加えた今年度の一般会計予算額は73億9,700万円余となります。

議案第77号 平成27年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では国庫支出金といたしまして直診勘定分の特別調整交付金の増額、基金繰入金の補正を行い、歳出では過年度精算による償還金と予備費を補正する内容でございます。

議案第78号 平成27年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では国民健康保険事業特別会計からの繰入金増額を、歳出では診療所出入口等の監視カメラの更新、繰入金による医療器具購入費の財源補正の予算等をお願いしております。

議案第79号 平成27年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では第1号被保険者保険料の本賦課による増額を、歳出では保険給付費の増額と地域支援事業費の減額を予備費で調整する内容でございます。

議案第80号 平成27年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、維持管理費の増額を予備費によって措置する内容でございます。

議案第81号 平成27年度只見町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では一般会計からの繰入金増額を、歳出では只見スキー場のリフト修繕や備品の更新、保養センターの修繕にかかる予算等を増額する内容でございます。

議案第82号 平成27年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、施設修繕、施設整備にかかる歳出予算増額を一般会計及び基金からの繰入金により措

置したい内容でございます。

認定第1号から認定第13号までの13議案は、各会計の平成26年度決算の認定をお願いするものでございます。一般会計、特別会計を含めた総額は歳入で90億3,200万円余、歳出が87億300万円余で、歳入歳出差引額は3億2,900万円ほどになっております。なお、各会計の歳計剰余金につきましては6月会議で報告したとおり処理しております。

次に各会計の特徴点を申し上げます。

一般会計につきましては、町税は前年度対比で1.7パーセント減額となりました。税目別では町民税が個人、法人ともに伸び、全体で6パーセントの増額、固定資産税は大規模償却資産分の減による影響が大きく3.1パーセントの減額となりました。地方交付税は、前年度との決算額対比では466万円、0.17パーセントの微増でありましたが、歳入決算額に占める割合ですと前年度の40.5パーセントから43.4パーセントとなっております。国庫支出金は災害復旧費負担金が大幅な減額となりましたが、消防費補助金等の増額もあり、全体では前年比29.7パーセントの減額となりました。県支出金は只見川流域豪雨災害復興交付金の終了もあったことから前年対比で49.0パーセントの減となりました。繰入金であります。前述の只見川豪雨災害復興交付金を基金積立した豪雨災害復興基金を財源とした事業執行のために繰入を行ったことなどから、前年比61.3パーセントの増となりました。町債は小規模介護施設等整備事業、消防救急デジタル無線整備事業等による起債額の増により、前年比100.4パーセントの増額となりました。

歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。まず総務費は29.9パーセントの減になりましたが、これは豪雨災害復興基金積立金の減によるものであります。次に民生費は8.8パーセントの増ですが、主に小規模介護施設等整備補助金の増によるものであります。衛生費は19.9パーセントの減となりましたが、これは南会津地方環境衛生組合負担金の減によるものであります。農林水産業費は7.6パーセントの増になりましたが、主に農業基盤整備促進事業によるものであります。商工費は9.7パーセントの増ですが、中小企業等豪雨災害復旧・復興支援補助金と観光施設改修事業によるものであります。土木費は17.0パーセントの増になりましたが、道路維持費の町道除雪委託料の伸び、及び除雪機械の更新によるものであります。消防費は125.2パーセントの増になりましたが、これは防災用無線LANネットワーク整備事業によるものであります。

次に性質別に申し上げます。義務的経費につきましては前年度と比較し3.9パーセントの減額となりました。内訳別では人件費が2.8パーセントの増、公債費が0.4パーセントの増となっております。扶助費は21.1パーセントの減となりましたが、これは豪雨災害復興基金被災者生活再建支援金の減額によるものであります。投資的経費につきましては、決算額構成比は21.2パーセントを占め、内訳別では普通建設事業費が12.3パーセント、災害復旧事業費が8.9パーセントとなっております。なお、普通建設事業費のうち単独事業費は6.2パーセントであります。財政運営上の各係数のうち代表的な経常収支比率は75.2パーセントで対前年度比1ポイント増となっております。また、財政健全化審査による各指標は適正であると監査委員からご報告をいただいております。実質公債費比率（3カ年平均）についても改善を図り、県内59市町村中5番目に低い比率でしたが、引き続き平成26年度もさらに0.2ポイントの改善を図り、その比率は3.5パーセントとなったところであります。公債費に充当された一般財源の比率を示す数値である公債費負担比率につきましては9.9パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる20パーセントを下回っております。地方債の残高は、一般会計で37億7,600万円余になり、前年度比約2億3,000万円の増、特別会計を含む全会計では2,600万円余の増額となったところであります。このように財政分析の各数値からも財政の健全化は堅持されている状況が示されております。ユネスコエコパーク登録を契機とし魅力ある町づくりを目指し、人口減少や産業振興対策等、地域の課題解決に重点的に取り組んでいく所存でありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の国民健康保険税は前年度比で退職被保険者分は減額となりましたが、一般被保険者分が増額となったため、保険税としては7.6パーセントの増となりました。歳出では、保険給付費は前年度比1.0パーセントの減、後期高齢者支援金が4.8パーセントの減となり、介護納付金についても10.6パーセント減少しております。国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入全体では前年度とほぼ同額となりました。繰入金では国からの特別調整交付金が43.3パーセントの増加となっております。後期高齢者医療特別会計につきましては、ほぼ計画どおりの決算となり、後期高齢者医療広域連合納付金については4.5パーセントの増となりました。また、後期高齢者医療保険料については1.8パーセントの増となりました。介護保険事業特別会計につきましては、保険給付費全体では前年度比3.1パーセントの増となった中で、保険給付内容別では介護サービス等諸費が3.8パーセントの増、高額介護

サービス等費が2.0パーセントの増とそれぞれ伸びております。介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では前年度とほぼ同額となりました。サービス収入別では、施設介護サービスが8.2パーセント減額となり、居宅介護サービスは15.5パーセント増となりました。その内訳といたしましては、通所リハビリテーションが7.1パーセントの減、短期入所が22.9パーセントの増となっております。訪問看護ステーション特別会計につきましては、訪問看護療養費が前年度比41.9パーセント減額するとともに、一般会計からの繰入金は4.5パーセント増額し決算いたしました。地域包括支援センター特別会計につきましては、サービス収入の予防給付費収入が11.0パーセント増額するとともに、一般会計からの繰入金が17.8パーセント減額し決算いたしました。簡易水道特別会計につきましては、水道使用料が前年度比0.8パーセントの減となりました。歳出では、設備整備費が37.9パーセントの増額となっておりますが、これは統合簡易水道事業の黒谷地区配水池整備によるものであります。観光施設事業特別会計につきましては、歳出のうち、只見スキー場管理費につきましては37.4パーセントの減になりました。これは施設維持補修工事の減によるものであります。保養センター管理費につきましては75.8パーセントの減になりました。これは施設改修工事の完了によるものであります。交流施設特別会計につきましては、歳出の交流施設費が37.2パーセントの増額となりました。これは照明設備のLED化及び電気自動車充電設備工事によるものであります。集落排水事業特別会計につきましては、施設使用料が前年度比1.7パーセントの増額となりました。歳出では施設整備費が15.3パーセントの減額となっておりますが、これは災害復旧関連工事の完了によるものであります。朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議下さるようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9番、大塚純一郎君。

〔総務厚生常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（大塚純一郎君） それでは、総務厚生常任委員会所管事務調査報告を報告書に基づきまして報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）行財政に関する調査、（2）民生に関する調査、（3）保健、福祉に関する調査、（4）JR只見線の早期全線復旧に関する調査。以上の4点であります。

2番として、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査について。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、7月7日、8月11日、8月20日、8月31日。（4）出席委員は記載のとおりでございます。

3番として、調査結果及び意見。委員会では、各所管課長等から事務事業の進捗状況や課題等の説明を受け意見交換を行ってまいりました。今後も、それぞれの事務事業について、共通の認識を持ちながらスムーズな進展が得られるよう、今後も調査活動を行うこととする。特に、JR只見線に関する調査については、鉄道軌道整備法の改正、成立が全線復旧に向けての大きな後押しになることから、今後も町当局等との連携のもと引き続き要望活動等を行っていきたい。また、高齢化の進む中、高齢者の社会参加や生きがい活動は大変重要であることから、当町におけるシルバー人材センターの設立について、継続して調査することにしたい。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 本委員会の所管事務調査について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査、（2）生活環境の振興に関する調査、（3）教育の振興に関する調査、（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査、（5）JR只見線の早期全線復旧に関する調査の5項目であります。

2、調査の経過及び結果。1、調査事項、地域産業の振興に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、7月8日、8月11日、8月26日。（4）出席委員は記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。当委員会では、8月5日から7日まで、新潟県柏崎市、山形県小国町及び最上町のバイオマス事業について視察研修を実施をいたしました。現在、当町においても森林の保全と活用を目的に木質バイオマス事業に着手をされ、集積加工施設の整備及び木質バイオマスボイラーの導入を平成29年目途に現在検討が進められておりますが、今後、事業を推進するにあたりまして考えられる最大のリスクというのは、町内間伐材等の集積システムが確立したとしても、いつまで持続が可能かという点。さらには、現在、県や町が行っております事業者への補助制度の見通しから、今後、町の財政負担も相当覚悟のうえで制度設計すべきという点であります。当地域の急峻な地形でどの程度の材の集積が何年程度、今後可能か、手順はさかのぼりますが、調査事業も今後検討されるべきと判断をいたします。なお、当委員会としてもさらに継続して調査いたします

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今の報告、よくわかりました。調査の報告書、報告されるに至った経過についてお伺いしたいのですが、調査結果及び意見についておその困難な点が3点、町内間伐材の集積システム確立したとしてもいつまで持続可能かという点。さらには現在、事業者への補助制度の見通しから今後の財政負担、相当覚悟があるよと。それから、地域の急峻な地域でどの程度の材が集積され、何年程度今後、有効利用なのか。後段に手順、今後

検討されるべきと判断されるというのは、勿論あの、当局側も検討されるという説明があつて、そして委員会も今後、引き続き調査検討されているというような趣旨の報告でありましたでしょうか。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） お答えをいたします。

調査事業につきましては、我々が今回、3町を視察をした中での必要性を申し上げたことであります。今、委員会での協議の中では、まだこういったことは、当局との協議はなっておりません。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝副委員長から報告を求めます。

副委員長は登壇願います。

6番、小沼信孝君。

〔広報広聴常任副委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広報広聴常任副委員長（小沼信孝君） 広報広聴常任委員会所管事務報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査、（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査、（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査、（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。議会広報広聴の充実に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、（4）出席委員は記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容としまして、（1）調査等経過。6月15、17、18、19は140号の編集内容についての検討協議となっております。6月30日、議会だより140

号の原稿内容の確認。7月6日、最終校正。7月15から17にかけて行政視察としまして、山形県庄内町議会、宮城県川崎町議会、福島県議会自由民主党福島県支部連合会。7月18日、議会だより140号発行。8月11日、141号並びに号外の編集内容についての検討となっております。8月31日、議会だより141号の編集内容について検討協議。9月3日、一般質問の内容周知のためのチラシ作成。議会だよりの編集計画について検討協議。9月4日、一般質問の内容周知のためのチラシ発行となっております。(2)議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会だより140号については、広報誌作成マニュアルに基づく役割分担の明確化や委員会内での協議検討が円滑に進んだことから、定例会議終了後の翌月発行となり、今回、全国広報コンクール入選議会を視察し、各委員の目的意識も高まったことから、今後も士気高揚を図りながらより良い広報誌作成に努めたい。(3)議会の開かれた情報発信について。議会におけるスケジュールや資料等の効果的管理を図るため、当町議会においてもIT活用の拡大を今後検討していきたい。年齢層の高い地方議会では議会でのIT活用は過渡期にあるが、予算をかけずにできるところから少しずつ今後の未来型議会のベースとなる体制を整えていきたい。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

2番、藤田力君。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 藤田 力君 登壇〕

○議会運営委員長（藤田 力君） それでは、私のほうから議会運営委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査事項。(1)議会の運営に関する調査、(2)議会の会議規則、委員会条例等に関する調査、(3)議会改革推進に関する調査、(4)議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議長の諮問事項に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。調査日と出席委員については記載のとおりでございます。(5) 調査結果。議会の運営に関する調査につきましては、7月28、8月11日、8月31日、9月の3日。以上、詳細は記載のとおりでございます。9月3日の委員会につきましては、只見町議会9月会議の日程等を協議しました。執行部提出案件が13件、認定13件、報告5件。裏面にいきたいんですが、決算特別委員会の設置と審査方法について協議。その次に、会議日程を9月8日から17日までの10日間に決定ということ書いてありますが、これ、すみませんがミスプリントでした。直していただきたいと思えます。18日までの11日間に決定というふうに訂正をお願いしたいと思えます。2、諸般の報告について。3番、一般質問の通告内容について協議。4番、委員会(議員)の提出議案について協議。5番、所管事務調査事項の報告について。6番、全員協議会の開催と内容について協議。決算特別委員会の設置について。7番がその他となっております。

以上のとおりです。よろしくお願ひします。

○議長(齋藤邦夫君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(齋藤邦夫君) ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長(齋藤邦夫君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもご苦勞様でした。

(午前10時42分)